

天候による警報発令時の臨時休業等について

2019. 09

対象となる警報は、『**暴風警報**』または『**台風接近に伴う大雨警報**』です。
※ただし、「泉佐野市」に発令された場合に限りです。

1. 園児の登園前について

| | |
|---------------------|----------------|
| 午前 7 時現在 発令中の場合 | 自宅待機 |
| 午前 9 時現在 発令中の場合 | 臨時休業 |
| 午前 9 時までに警報が解除された場合 | 通常保育 (給食実施) |

2. 園児の登園後について

①台風の接近に伴い発令された（今後状況が悪化する）場合

| | |
|-----|---|
| 降 園 | ①よい子ネットにて連絡します。 ②登園後に発令された場合は、安全に気をつけて迎えに来て ください。 ③通園バスは運行しません。 (交通遮断・到着時間未定・二次集団災害防止のため) |
|-----|---|

②台風の接近ではなく発令された場合

| | |
|------|--|
| 通常保育 | ①子どもの安全に配慮し、天候等の状況により降園について は決定します。 ②給食は実施します。 |
|------|--|

★午前 9 時以降に解除された場合で、仕事の都合上保育が必要な方は、園にご相談ください。
なお、その際は、弁当持参もしくは昼食を済ませてきてください。

★警報発令の有無にかかわらず、災害発生や交通遮断等による臨時休業は、園長の判断で行
う場合があります。

★台風の接近がなく発令された（一時的・局地的）場合は、通常保育を実施しますが、局地的
な集中豪雨等で地域的に危険性が高いと考えられる場合は、降園する場合があります。

★警報の発令状況等は、泉佐野市のホームページから「大阪防災ネット・泉佐野市」で確認
できます。

年間を通して適用されますので、よく見えるところに貼っておいてください。

※防災無線を聞き漏らした場合などの放送内容確認用電話
072-479-3710